

平成28年度補正 小規模事業者持続化補助金が公募されています。

「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者が、商工会議所・商工会と一体となり、販路開拓などの持続的な取り組みを支援するため、要する事業費用を原則50万円まで（補助率2／3）を補助する制度です。

補助金の採択は、経営計画の審査を得て決定されます。

公募締切日：平成29年1月27日（金）【締切日当日消印有効】

「平成28年度補正 小規模事業者持続化補助金」の詳細については、日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局のホームページをご覧ください。

→<http://h28.jizokukahojokin.info/ippan/>

※公募締切間際での相談依頼は混雑が予想されます。十分な余裕をもって、遅くとも12月中には、一度当商工会議所へご連絡ください。早い段階で面談させていただければ申請書類をブラッシュアップする時間ができ、書類の完成度が高まります。

※「～小規模事業者持続化補助金申請の第一歩～事業計画策定セミナー」も開催いたします。セミナーについては[こちら](#)をご覧ください。